

男女雇用機会均等法の あらまし



厚生労働省 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

目次

I 男女雇用機会均等法のポイント	3
II 労働基準法（女性関係）ポイント	5
III 男女雇用機会均等法のあらまし	6
1 総則.....	6
2 雇用の分野における男女均等な機会及び待遇の確保等.....	7
(1) 募集・採用についての性別を理由とする差別の禁止（第5条）.....	7
(2) 配置・昇進・降格・教育訓練等についての性別を理由とする差別の禁止（第6条）.....	10
(3) 間接差別の禁止（第7条）.....	21
(4) 女性労働者についての措置に関する特例（第8条）.....	24
(5) 婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等（第9条）.....	27
3 事業主の講ずべき措置.....	32
(1) 職場におけるセクシュアルハラスメント対策（第11条）.....	32
(2) 職場における妊娠・出産等に関するハラスメント対策（第11条の2）.....	33
(3) 妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置（第12条、第13条）.....	41
(4) 派遣先に対する男女雇用機会均等法の適用（労働者派遣法第47条の2）.....	44
(5) 深夜業に従事する女性労働者に対する措置（均等則第13条）.....	45
4 事業主に対する国の援助（第14条）.....	47
5 紛争が生じた場合の救済措置.....	51
(1) 苦情の自主的解決（第15条）.....	51
(2) 紛争の解決の促進に関する特例（第16条）.....	51
(3) 労働局長による紛争解決の援助（第17条）.....	52
(4) 機会均等調停会議による調停（第18条）.....	52
6 法施行のために必要がある場合の指導等.....	54
(1) 報告の徴収と助言、指導、勧告（第29条）.....	54
(2) 実効性の確保（第30条、第33条）.....	54
7 公務員等に関する適用除外（第32条）.....	55
IV コース等で区分した雇用管理を行うに当たって事業主が留意すべき事項に関する指針	56
V 労働基準法のあらまし（女性関係）	59
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律.....	63
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則.....	69
労働者に対する性別を理由とする差別の禁止等に関する 規定に定める事項に関し、事業主が適切に対処するための指針.....	72
事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上 講ずべき措置についての指針.....	86
事業主が職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関して雇用管理上 講ずべき措置についての指針.....	90
「機会均等推進責任者」の選任について.....	95